

箱根千代田荘の再活用を求める決議

本区では、昭和34年の箱根の仙石荘の開設を皮切りに、昭和44年には箱根千代田荘を開設し、その後も湯河原千代田荘をはじめ直営の保養施設等を運営してきた。

しかし、社会経済情勢の変化により、施設において提供されるサービスが、多様化する区民ニーズに必ずしも充分に応えられるものとなっていないケースや、民間における類似のサービスの広がりにより、区が設置・運営する意義が薄れてきていることもあり、千代田区でもその運営方法等の改善を重ねつつ現在に至っている。

こうしたなか、同じ目的をもって開設した湯河原千代田荘は借り上げ方式を当面継続する一方で、箱根千代田荘は貸与を継続するか廃止するかを決めないまま、平成27年7月から休止状態にあり、その後の方針が明示されないまま放置状態である。

このような事態は、自然災害等の不可抗力があったものの決して好ましいことではないと判断し、昨年12月に地域保健福祉委員会において、休止状態の箱根千代田荘の今後の活用方策を調査するため、近隣の類似宿泊施設の現地確認と併せ行政調査を行ったところである。

その結果、休止状態の箱根千代田荘の外壁等の外回りや内装についてはすぐに再開できる良好な状態が保たれている一方で、厨房や浴室・火災報知設備等の設備面は相当な改修経費が掛かることが判明した。また、休止状態の箱根千代田荘の代替施設について調査したところ、バリアフリーとなっていない施設が1か所、移動手段にケーブルカーやバスが必要な施設が5か所であること、そのうち1か所は閉鎖される予定である。この行政視察を通じ代替施設は高齢の利用者にとって支障があることが判明し、改めて箱根千代田荘の恵まれた一等地としての立地条件を再確認したところである。

従って、本区議会としては区に対し、区民利用者や団体の意見を十分に把握しながら、この立地条件に恵まれた、区民の掛け替えのない貴重な財産である箱根千代田荘を安易に廃止し売却することなく、早急に運営方法等を十分に検討し区民が利用できる施設として再開に向けた具体的な計画を示すよう強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年3月29日

千代田区議会